

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	63,382	62,677
うち、資本金及び資本剰余金の額	53,598	53,598
うち、利益剰余金の額	9,985	9,279
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	201	200
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 581	△ 319
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 581	△ 319
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,076	3,073
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,076	3,073
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	430	669
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	45	65
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	67,353	66,166
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	298	338
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	298	338
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	388	890
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,421	1,575
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,213	2,301
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	4,321	5,106
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	63,031	61,059
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	729,720	732,239
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,780	4,962
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,780	4,962
マーケット・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	32,879	33,429
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	762,600	765,668
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	8.26	7.97

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2022年3月末」を「前期末」とあるのは、「2021年3月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	63,815	63,014
うち、資本金及び資本剰余金の額	54,799	54,799
うち、利益剰余金の額	9,218	8,415
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	201	200
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,000	2,971
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,000	2,971
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	430	669
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	68,246
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	288	324
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	288	324
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	277	800
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,421	1,575
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,794	2,621
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	4,782
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（口））	(ハ)	63,464
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	721,143	724,031
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,780	4,962
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,780	4,962
マーケット・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	32,533	33,209
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	753,677
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））		8.42
		8.09

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2022年3月末」を「前期末」とあるのは、「2021年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2022年3月末の連結グループに属する連結子会社は4社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング＆パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものとの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はございません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当事項はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	2021年3月末 23,598百万円 2022年3月末 23,598百万円
単体自己資本比率	2021年3月末 24,799百万円 2022年3月末 24,799百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	第Ⅳ種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	2021年3月末 20,000百万円 2022年3月末 20,000百万円
単体自己資本比率	2021年3月末 20,000百万円 2022年3月末 20,000百万円
配当率又は利率	日本円TIBOR（12ヶ月物）+1.15%
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	2019年10月1日以後、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第Ⅳ種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

(注) 1. 第Ⅳ種優先株主は、第Ⅳ種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第Ⅳ種取得請求期間」という。）（2012年12月29日～2024年9月30日）中、当行が第Ⅳ種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

2. 当行は、第Ⅳ種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第Ⅳ種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第Ⅳ種優先株主に交付する。

発行主体	当行
資本調達手段の種類	第Ⅴ種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	2021年3月末 10,000百万円 2022年3月末 10,000百万円
単体自己資本比率	2021年3月末 10,000百万円 2022年3月末 10,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当年率としての資金調達コスト
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	2022年12月29日以後、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第Ⅴ種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

(注) 1. 第Ⅴ種優先株主は、第Ⅴ種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第Ⅴ種取得請求期間」という。）（2013年6月29日～2037年12月28日）中、当行が第Ⅴ種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

2. 当行は、第Ⅴ種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第Ⅴ種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第Ⅴ種優先株主に交付する。

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかリース株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2021年3月末 15百万円	2022年3月末 9百万円
単体自己資本比率	—	
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

発行主体	きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2021年3月末 50百万円	2022年3月末 35百万円
単体自己資本比率	—	
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うと共に、各種リスクを横断的に把握・評価する体制としております。また、計量化されたリスク量が各リスクカテゴリーに配賦した資本の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制しております。

各リスクカテゴリーに配賦する資本への原資は、コア資本（経過措置終了後）からバーゼルⅡ国内基準における補完的項目のうちコア資本算入分を控除した額としております。

また、早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量を計測しているほか、信用リスク、市場リスクの統合的なストレステストを実施し、資本の充実度を評価しております。

信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理すると共に、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用してあります。

(自己査定と償却・引当)

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング及びフィッチ・レーティングスリミテッド（Fitch）の格付を使用しております。なお、エクスボージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行が、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体等が主なものとなっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「融資担保基準」等の行内規程に基づいて、適切な取扱を行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行なうべく、詳細な規程を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用しリスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自己預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものとなっております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、通貨関連取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポート方式により信用リスク量を算出しております。

なお、派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

証券化エクスポートに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、オリジネーターとして住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有すると共に、原債権のサービスとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しております。

また、当行は投資家として証券化商品を有しており、投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

リスク特性の概要について、当行における証券化取引は信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは貸出金や一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

●自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで (自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。) に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行がオリジネーターとして保有している証券化エクスポートについて、通常の貸出と同様、信用リスク等を有していることから、自己査定を実施すると共に、月次データ等によりモニタリングを行っております。

当行が投資家として保有している証券化エクスポートについては、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を継続的に把握するため、運用状況について定期的に報告を受け必要に応じ運営会社へヒアリングを実施する等、リスク管理については慎重な運用を行っております。

●信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

●信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポートの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」のいずれかを使用しております。

●証券化エクスポートのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

●銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポートを保有しているかどうかの別

該当ございません。

●銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポートを保有しているものの名称

該当ございません。

●証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。

また当行が投資家として保有する証券化取引につきましては、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

●証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判断については、次の4社を使用しております。

株式会社 日本格付研究所 (JCR)

株式会社 格付投資情報センター (R&I)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク (Moody's)

なお、証券化エクスポートの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

●内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ございません。

●定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

オペレーション・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーション・リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客様の利益を保護すると共にお客様の信頼を損なうことのないよう、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅かな事務処理体制の構築に努めています。

具体的には、オペレーション・リスクでは事務リスク、システムリスク、レピュテーション・リスク、イベント・リスク等を管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、レピュテーション・リスク管理規程等の行内規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務部、経営企画部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク統括部に定期的に状況を報告する態勢としております。

リスク統括部は、各部からの報告を踏まえてオペレーション・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しております。

●オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーション・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」（注）を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーション・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーション・リスク相当額とするものです。

●先進的計測手法を使用する場合における事項

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポートナーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における出資等のリスクの管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理担当役員等、経営への報告を行っております。

リスクの評価方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュー・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額の遵守状況をモニタリングしております。

金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めています。

リスク統括部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認すると共に、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

(1) 銀行勘定の金利リスク (IRRBB : Interest Rate Risk in the Banking Book)

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均3.921年、最長9.5年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や顧客属性別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

Δ EVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。 Δ NIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、 Δ EVEのコア資本に対する比率は20%以内に収まっており、リスク管理上問題のない水準にあると認識しております。

(2) 内部管理上使用している金利リスク

当行は内部管理において、 Δ EVEや Δ NII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法（分散共分散法）により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼区間）の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1 bp (0.01%) の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

(単位：百万円)

項目	2021年3月期		2022年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	14	0	13	0
我が国の政府関係機関向け	2,657	106	2,452	98
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	11,920	476	11,188	447
法人等向け	314,666	12,586	308,694	12,347
中小企業等向け及び個人向け	142,991	5,719	148,587	5,943
抵当権付住宅ローン	24,211	968	23,804	952
不動産取得等事業向け	117,827	4,713	123,573	4,942
三月以上延滞等	2,133	85	864	34
取立未済手形	26	1	29	1
信用保証協会等による保証付	4,149	165	3,836	153
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	34	1	33	1
出資等	6,256	250	6,235	249
(うち出資等のエクスポージャー)	6,256	250	6,235	249
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	29,918	1,196	28,297	1,131
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	4,327	173	3,035	121
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他のTLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他のTLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	—	—	—	—
(うち上記以外のエクspoージャー)	25,591	1,023	25,262	1,010
証券化	24,975	999	22,609	904
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	24,975	999	22,609	904
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	30,300	1,212	29,986	1,199
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	30,300	1,212	29,986	1,199
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,962	198	4,780	191
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーによる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	717,047	28,681	714,987	28,599
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	346	13	373	14
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	788	31	684	27
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	712	28	832	33
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,188	167	3,960	158
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	535	21	41	1
派生商品取引	165	6	105	4
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券エクspoージャーに係る適格なサービス・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクspoージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	6,736	269	5,997	239
[CVAリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	247	9	158	6
[中央清算機関関連エクspoージャー]	—	—	—	—
合 計	724,031	28,961	721,143	28,845

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2021年3月期		2022年3月期	
	所要自己資本の額		所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	28,961	28,845	28,961	28,845
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,328	1,301	1,328	1,301
合 計	30,289	30,147	30,289	30,147

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項目	2021年3月期		2022年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	14	0	13	0
我が国の政府関係機関向け	2,657	106	2,452	98
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	11,927	477	11,198	447
法人等向け	312,000	12,480	306,081	12,243
中小企業等向け及び個人向け	144,354	5,774	149,934	5,997
抵当権付住宅ローン	24,211	968	23,804	952
不動産取得等事業向け	117,827	4,713	123,573	4,942
三月以上延滞等	2,172	86	899	35
取立て済手形	26	1	29	1
信用保証協会等による保証付	4,149	165	3,836	153
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	34	1	33	1
出資等	2,313	92	2,286	91
(うち出資等のエクスポージャー)	2,313	92	2,286	91
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	43,327	1,773	42,045	1,681
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	4,547	181	3,120	124
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	—	—	—	—
(うち上記以外のエクspoージャー)	38,779	1,151	38,924	1,556
証券化	24,975	999	22,609	904
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	24,975	999	22,609	904
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	30,300	1,212	29,986	1,199
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	30,300	1,212	29,986	1,199
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,962	198	4,780	191
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	725,255	29,010	723,564	28,942
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	346	13	373	14
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	788	31	684	27
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	712	28	832	33
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,188	167	3,960	158
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	535	21	41	1
派生商品取引	165	6	105	4
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクspoージャーに係る適格なサービス・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクspoージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	6,736	269	5,997	239
[CVAリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	247	9	158	6
[中央清算機関関連エクspoージャー]	—	—	—	—
合 計	732,239	29,289	729,720	29,188

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2021年3月期		2022年3月期	
	所要自己資本の額			
信用リスク（標準的手法）	29,289	29,188		
オペレーション・リスク（基礎的手法）	1,337	1,315		
合 計	30,626	30,504		

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポートジャーラの期末残高及び三月以上延滞エクスポートジャーラの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
 〈単体〉

(単位：百万円)

	2021年3月期					2022年3月期				
	信用リスク・エクスポートジャーラ期末残高				三月以上延滞 エクス ポートジャーラ	信用リスク・エクスポートジャーラ期末残高				三月以上延滞 エクス ポートジャーラ
	貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティプ以 外のオフ・パ ラランス取引	有価証券	デリバティプ 取引	貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティプ以 外のオフ・パ ラランス取引		有価証券	デリバティプ 取引			
国 内 計	1,188,238	1,002,803	76,956	825	1,825	1,183,907	991,844	64,130	527	1,348
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,188,238	1,002,803	76,956	825	1,825	1,183,907	991,844	64,130	527	1,348
製 造 業	111,644	108,934	2,672	—	37	106,171	103,525	2,635	—	10
農 業 、 林 業	5,463	5,408	50	—	5	5,243	5,195	43	—	4
漁 業	720	720	—	—	—	685	685	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	558	558	—	—	—	562	562	—	—	—
建 設 業	84,235	80,355	3,682	—	197	83,327	79,164	4,103	—	59
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	5,408	5,406	2	—	—	5,597	5,595	2	—	—
情 報 通 信 業	9,999	9,525	467	—	6	7,942	7,519	417	—	6
運 輸 業 、 郵 便 業	29,667	28,736	930	—	—	27,877	26,792	1,065	—	19
卸 売 業 、 小 売 業	83,622	81,483	1,923	—	215	84,679	81,738	2,258	—	682
金 融 業 、 保 険 業	106,795	103,916	2,108	435	54	99,766	97,138	2,108	281	—
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	217,190	211,295	5,051	—	842	215,653	210,075	5,503	—	74
各 種 サ ー ビ ス 業	132,095	127,399	4,403	—	292	134,426	128,238	5,918	—	270
国 ・ 地 方 公 共 団 体	78,790	28,184	50,606	—	—	62,646	27,049	35,596	—	—
そ の 他	322,045	210,877	5,058	390	171	349,327	218,564	4,478	246	221
業 種 別 合 計	1,188,238	1,002,803	76,956	825	1,825	1,183,907	991,844	64,130	527	1,348
1 年 以 下	178,342	161,895	15,887	—	559	179,444	173,195	5,571	6	671
1 年 超 3 年 以 下	93,618	82,884	9,852	63	817	88,893	79,525	9,105	17	245
3 年 超 5 年 以 下	92,299	84,650	7,598	22	27	86,563	78,992	7,496	23	51
5 年 超 7 年 以 下	76,891	73,877	2,870	125	17	77,749	73,597	3,664	331	156
7 年 超 10 年 以 下	176,146	171,404	4,020	553	167	151,480	147,872	3,479	99	29
10 年 超	456,376	425,580	30,525	59	210	465,353	436,422	28,709	50	170
期 間 の 定 め の な い も の	114,562	2,509	6,200	—	25	134,422	2,239	6,103	—	23
残 存 期 間 別 合 計	1,188,238	1,002,803	76,956	825	1,825	1,183,907	991,844	64,130	527	1,348

(注) 1. デリバティプ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポートジャーラ」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートジャーラ、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートジャーラをいいます。

<連結>

(単位：百万円)

	2021年3月期					2022年3月期				
	信用リスク・エクスポートジャーホルダーエンド残高					信用リスク・エクスポートジャーホルダーエンド残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポートジャーホルダーエンド	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポートジャーホルダーエンド		
国 内 計	1,199,289	1,017,399	73,002	825	2,233	1,195,193	1,006,719	60,177	527	1,713
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,199,289	1,017,399	73,002	825	2,233	1,195,193	1,006,719	60,177	527	1,713
製 造 業	113,533	110,752	2,746	—	64	109,266	106,566	2,662	—	37
農 業 、 林 業	5,703	5,648	50	—	5	5,548	5,500	43	—	4
漁 業	721	721	—	—	—	686	686	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	580	580	—	—	—	595	595	—	—	—
建 設 業	87,454	83,545	3,682	—	227	85,345	81,159	4,103	—	83
電気・ガス・熱供給・水道業	5,546	5,544	2	—	—	5,736	5,734	2	—	—
情 報 通 信 業	10,244	9,624	613	—	6	8,160	7,591	563	—	6
運 輸 業 、 郵 便 業	30,983	30,072	910	—	—	29,358	28,293	1,045	—	19
卸 売 業 、 小 売 業	84,848	82,709	1,923	—	215	85,673	82,733	2,258	—	682
金 融 業 、 保 険 業	105,953	103,987	1,195	435	54	98,945	97,221	1,205	281	—
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	215,239	212,438	1,958	—	842	213,868	211,395	2,397	—	74
各 種 サ ー ビ ス 業	135,638	130,913	4,432	—	292	138,053	131,816	5,967	—	270
国 ・ 地 方 公 共 団 体	78,812	28,205	50,606	—	—	62,676	27,079	35,596	—	—
そ の 他	324,030	212,655	4,912	390	524	351,276	220,345	4,332	246	535
業 種 別 合 計	1,199,289	1,017,399	73,002	825	2,233	1,195,193	1,006,719	60,177	527	1,713
1 年 以 下	178,975	162,494	15,887	—	593	179,995	173,728	5,571	6	689
1 年 超 3 年 以 下	97,220	86,465	9,852	63	839	92,277	82,908	9,105	17	245
3 年 超 5 年 以 下	97,711	90,063	7,598	22	27	92,127	84,556	7,496	23	51
5 年 超 7 年 以 下	79,025	76,012	2,870	125	17	80,345	76,192	3,664	331	156
7 年 超 10 年 以 下	176,736	171,993	4,020	553	167	152,115	148,507	3,479	99	29
10 年 超	456,542	425,746	30,525	59	210	465,357	436,426	28,709	50	170
期間の定めのないもの	113,077	4,624	2,246	—	378	132,975	4,399	2,149	—	370
残 存 期 間 別 合 計	1,199,289	1,017,399	73,002	825	2,233	1,195,193	1,006,719	60,177	527	1,713

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポートジャーホルダーエンド」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートジャーホルダーエンド、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートジャーホルダーエンドをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

<単体>

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,144	827	2,971	2,971	1,029	4,000
個別貸倒引当金	982	2,051	3,034	3,034	△ 896	2,138
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,127	2,878	6,006	6,006	132	6,138

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

<連結>

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,261	811	3,073	3,073	1,003	4,076
個別貸倒引当金	1,867	1,952	3,820	3,820	△ 916	2,903
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,129	2,763	6,893	6,893	86	6,979

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

<単体>

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国 内 計	982	2,051	3,034	3,034	△ 896	2,138
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	982	2,051	3,034	3,034	△ 896	2,138
製 造 業	208	997	1,205	1,205	△ 909	296
農 業 、 林 業	11	7	19	19	25	45
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	68	240	308	308	△ 114	194
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 紾 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	1	1
運 輸 業 、 郵 便 業	3	2	5	5	38	44
卸 売 業 、 小 売 業	147	12	159	159	724	884
金 融 業 、 保 険 業	68	△ 13	54	54	△ 11	42
不 動 産 業 、 物 品 貸 貸 業	123	620	743	743	△ 678	65
各 種 サ ー ビ ス 業	312	164	476	476	△ 7	469
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
そ の 他	39	19	58	58	36	95
業 種 別 合 計	982	2,051	3,034	3,034	△ 896	2,138

<連結>

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国 内 計	1,867	1,952	3,820	3,820	△ 916	2,903
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,867	1,952	3,820	3,820	△ 916	2,903
製 造 業	300	991	1,292	1,292	△ 911	381
農 業 、 林 業	13	7	20	20	25	46
漁 業	—	0	0	0	△ 0	0
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	0	0	0	0	0	0
建 設 業	157	235	393	393	△ 127	265
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 紗 ・ 水 道 業	0	0	0	0	△ 0	0
情 報 通 信 業	0	△ 0	0	0	0	1
運 輸 業 、 郵 便 業	10	2	13	13	39	53
卸 売 業 、 小 売 業	192	△ 1	191	191	730	922
金 融 業 、 保 険 業	68	△ 13	55	55	△ 12	43
不 動 産 業 、 物 品 貸 貸 業	127	619	746	746	△ 679	67
各 種 サ ー ビ ス 業	448	136	585	585	△ 8	577
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
そ の 他	546	△ 25	520	520	24	545
業 種 別 合 計	1,867	1,952	3,820	3,820	△ 916	2,903

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2021年3月期	2022年3月期	2021年3月期	2022年3月期
製造業	—	7	—	7
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	1	51	1	51
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	29	10	29	10
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	15	—	15	—
各種サービス業	22	7	22	7
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他の業種	—	1	13	9
業種別合計	69	77	83	86

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

<単体>

(単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	エクspoージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	229,656	—	240,006
10%	—	80,407	—	74,066
20%	78,377	2,398	70,784	2,968
35%	—	68,537	—	67,609
50%	119,889	963	118,356	840
75%	—	162,757	81	167,455
100%	15,055	425,820	8,503	430,601
150%	—	1,338	—	496
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	213,322	971,881	197,725	984,043

(注) 「格付あり」エクspoージャーには、原債務者の格付を適用しているエクspoージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクspoージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクspoージャーが含まれております。

<連結>

(単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	エクspoージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	229,656	—	240,006
10%	—	80,407	—	74,066
20%	78,377	2,398	66,784	2,968
35%	—	68,537	—	67,609
50%	119,889	963	118,356	840
75%	—	162,757	81	167,455
100%	15,055	434,591	8,503	439,695
150%	—	1,338	—	496
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	213,322	980,652	197,725	993,137

(注) 「格付あり」エクspoージャーには、原債務者の格付を適用しているエクspoージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクspoージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクspoージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクspoージャー	23,335	23,813
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクspoージャー	57,277	58,309

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクspoージャー（2021年3月期：15,910百万円、2022年3月期：16,862百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポート・デリバティブ方式にて算出しております。

カレント・エクスポート・デリバティブ方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポート）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	825	825	527	527
派生商品取引	825	825	527	527
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	825	825	527	527
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

二. 口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	825	825	527	527
派生商品取引	825	825	527	527
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	825	825	527	527
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポートに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポートに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポートの当期損失額

(連結も同一)

(単位：百万円)

原資産の種類	2021年3月期			2022年3月期			
	原資産の額		うち、三月以上延滞	当期損失額	原資産の額		うち、三月以上延滞
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	
住宅ローン債権	48,089	—	—	—	43,788	—	—
合 計	48,089	—	—	—	43,788	—	—

- (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ございません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポートの概略

(連結も同一)

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
住宅ローン債権	48,089	—
合 計	48,089	—

- (4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
住宅ローン債権	2,373	—
合 計	2,373	—

- (5) 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
住宅ローン債権	8,838	8,838
合 計	8,838	8,838

(注) 再証券化エクスポートに該当する取引は保有しておりません。

- (6) 保有する証券化エクスポートのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	8,838	982	8,838	894
合 計	8,838	982	8,838	894

- (7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
住宅ローン債権	1,575	1,421
合 計	1,575	1,421

- (8) 自己資本比率告示第248条並びに第248条第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

- (9) 早期償還条項付証券化エクスポート
該当ございません。

- (10) 保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポートージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

	エクスポートージャーの額	
	2021年3月期	2022年3月期
住宅ローン債権	642	388
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク（CDO）等	—	—
その他	—	—
合計	642	388

(注) 1. 再証券化エクスポートージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	エクスポートージャーの額	
	2021年3月期	2022年3月期
住宅ローン債権	642	388
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク（CDO）等	—	—
その他	—	—
合計	642	388

(注) 1. 再証券化エクスポートージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポートージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
〈単体〉

(単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	642	16	388	10
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	642	16	388	10

(注) 1. 再証券化エクスポートージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	642	16	388	10
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	642	16	388	10

(注) 1. 再証券化エクスポートージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポートージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャーの額
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポートージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポートジャーヤーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2021年3月期				2022年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場している出資等又は株式等 エクスポートジャーヤーの貸借対照表計上額	854		899		815		847	
上場株式等エクスポートジャーヤーに該当しない出資等 又は株式等エクスポートジャーヤーの貸借対照表計上額	5,614		1,733		5,602		1,718	
合 計	6,469	6,469	2,632	2,632	6,417	6,417	2,565	2,565

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
子会社・子法人等	4,088	4,088
関連法人等	0	0
合 計	4,088	4,088

出資等又は株式等エクスポートジャーヤーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	△123	△125	35	35
償却額	—	—	10	10

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認 識されない評価損益の額	212	233	182	190

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーヤーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーヤーに関する事項

〈単体〉

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
ルック・スルー方式	159,220	168,706
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	159,220	168,706

(注) 1. ルック・スルー方式とは、該当エクスポートジャーヤーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。

2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式となります。

3. 蓋然性方式とは、当該エクスポートジャーヤーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを説明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方法になります。

4. フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
ルック・スルー方式	159,220	168,706
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	159,220	168,706

(注) 1. ルック・スルー方式とは、該当エクスポートジャーヤーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。

2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式となります。

3. 蓋然性方式とは、当該エクスポートジャーヤーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを説明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方法になります。

4. フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

金利リスクに関する事項

2022年3月期

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項目番号		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,559	10,636	197	752
2	下方パラレルシフト	550	0	290	0
3	ステイープ化	0	3,611		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,559	10,636	290	752
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		63,464		61,333	